

## 政策評価調書（個別票1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名		官民人材交流センターの適切な運営			評価方式	総合・実績・事業	番号
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算の 状況	当初予算（千円）	831,866	1,026,533	403,901	270,341	220,049	
	補正予算（千円）	-193,432	-15,361		-98		
	繰越し等（千円）						
	計（千円）	638,434	1,011,172	403,901			
		<638,434>	<1,011,172>	<403,901>			
執行額（千円）		350,438	677,564	254,455			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		企業・府省間の意見交換会を実施					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		各府省における官民の人材交流を円滑に実施し、民間で培った能力を公務の世界で活用することにより、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を図るため、「官民人材交流推進ネットワーク」において、引き続き意見交換会を実施していくこととする。					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		引き続き意見交換会を実施するための予算を要求している。					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					番号			(千円)
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	A	1	一般	官民人材交流センター	官民人材交流センター	官民人材交流センターの運営に必要な経費	270,341	220,049	—
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						270,341	220,049	
対応表において◆となっているもの									
	小計								
対応表において○となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1	一般				<	>	<
	D	2	一般				<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計						の内数	の内数	
合計						270,341	220,049		



平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-77(政策21-施策①))

施策名	民間人材登用等の推進〔政策21. 官民人材交流センターの適切な運営〕							
施策の概要	総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催し、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を推進する。							
達成すべき目標	企業・府省間の意見交換会を実施する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)		831,866	1,026,533	295,556	270,341	220,049
		補正予算(b)		△ 193,432	△ 15,361		△ 98	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)		638,434	1,011,172	295,556	270,243	
執行額(千円)			350,438	677,564	254,455			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	—	—	—	—	実施	実施	—
	年度ごとの目標	—	—	—	実施	実施	—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	総務省、人事院、官民人材交流センターが経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」において、官民人事交流制度のさらなる活用に関する民間企業向けの説明会を3回開催した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【今後の方向性】各府省における官民の人材交流を円滑に実施し、民間で培った能力を公務の世界で活用することにより、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を図るため、「官民人事交流推進ネットワーク」において、官民人材交流センター(以下、「センター」という。)廃止までの間、引き続き意見交換会を開催していくこととする。</p> <p>【センターの廃止】当センターは、「国家公務員制度改革基本法等に基づく改革の「全体像」について」(平成23年4月5日国家公務員制度改革推進本部決定)において廃止することとされ、6月3日、当センターの廃止を含む国家公務員制度改革関連4法案が閣議決定され、今通常国会に提出された。</p> <p>なお、廃止後、①官民の人材交流の円滑な実施支援、②組織の改廃等により離職せざるを得ない場合の職員に対する再就職の援助に関しては、同国家公務員制度改革関連4法案において設置されることとなっている公務員庁(仮称)で実施されることとされている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	実施情報 (http://www.jinji.go.jp/kouryu/index.files/H22setsumeikai.pdf)
---------------------------	--

担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	総務課長 森丘 宏	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	------------	--------	-----------	----------	---------